

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
コンテナ (人命救助システム用)		GE-Z399001L	
		作 成	平成12年12月20日
		変 更	令和 3年12月22日
		作成部隊等名	補給統制本部 施設部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品のコンテナについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S B 2 8 0 1	シャックル
J I S B 8 8 1 7	ワイヤロープスリング
J I S Z 1 6 1 6	国際貨物コンテナ用すみ金具
J I S Z 9 1 1 0	照明基準総則
N D S Z 8 0 1 1	角型銘板
N D S Z 8 2 0 1	標準色

b) 仕様書

D S P D 0 0 0 3	3½ tトラック
D S P L 4 7 6 8	帆布
G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 構成

構成は、調達品目表による。

3.3 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.4 外観

外観は、きず、割れ、まくれ、さび、その他使用上の欠点がなく、仕上げの程度は良好な製品でなければならない。

3.5 塗装

塗装は、製造者が規定する社内規格による。

3.6 製品の表示

製品の表示は、GLT-CG-Z000001の2.3によるほか、コンテナに、NDS Z 801 1に示す1種銘板及び2種銘板を、また、必要箇所に3種銘板を取り付け、特に必要とする場合は、調達要領指定書によって指定する。

なお、操作、安全などに関する表示、標識などは、日本語又は英語によって表示を行い、物品管理標識は、GLT-CG-Z000001の図2cによる。

4 品質保証

4.1 試験

試験は、コンテナの自重を含む質量10 t（コンテナ総質量の2倍）とし、クレーンなどによってつり上げ、コンテナに異常のないことを確認する。ただし、過去に納入実績があり、前回納入時と変更がない場合は、省略してもよい。

4.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.1 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、調達品目表による。

6.2 承認用図面

契約の相手方は、GLT-CG-Z000001の箇条6に基づき、調達品目表の箇条3 b) 2)のほか、全体図、主要諸元（カタログでも可）、附属品及び銘板についての承認用図面各3部（ほかに、承認願書だけ1部）を契約担当官等に提出し、承認を受ける。

6.3 納入書類

6.3.1 添付書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、コンテナ1台ごとに表1の書類を添付する。

表1－添付書類

番号	添付書類	数量	摘要
1	取扱説明書	1	GLT-CG-Z000001の箇条7による。 日本語版とし、合冊してもよい。
2	整備資料（第1種）	1	
3	部品表（第1種）	1	

6.3.2 提出書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製品納入時、陸上自衛隊関東補給処古河支処に表2の書類を提出する。

表2－提出書類

番号	提出書類	数量	摘要
1	取扱説明書	a)	GLT-CG-Z000001の箇条7による。 日本語版とし、合冊してもよい。
2	整備資料（第1種）	a)	
3	部品表（第1種）	a)	
4	完成品写真	一式 ^{b)}	四方写し（前、後、左、右）
5	試験成績書	1 ^{b)}	製造者等の検査成績書に代えてもよい。
注 ^{a)} 数量は、調達要領指定書によって指定する。			
注 ^{b)} 過去に納入実績があり、前回納入時と変更のない場合は、省略してもよい。			

6.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達品目表

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 施設部
調達要求年月日		作成年月日	令和3年12月22日
仕様書番号	GE-Z399001L		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
コンテナ	(株)タダノエンジニアリング FT-40 (コンテナジャッキ) (株)北村製作所 KS-03 (可搬型自立脱着式シェルター) 帝国繊維(株) RC-05GC (油圧式昇降型コンテナ) 日本トレクス(株) 簡易倉庫タイプ (自立式多機能シェルター) コスモテック(株) CLS-420型 (リフトアップシェルター) 新明工業(株) FSM-40 (コンテナジャッキ) 又は同等以上のもの (他社の製品を含む。)

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 構成

構成は、次による。

番号	品名	数量
1	コンテナ	1
2	コンテナ用発電機	1

3 性能等

性能等は、次による。

a) コンテナは、次による。

- 1) コンテナ部とジャッキ装置部の一体構造とし、コンテナ内部に、人命救助システムの構成品を整然と収納できるとともに、収納物を固定するため、ラッシングレール(2段)を備え台車などを固定用ベルトで緊縛できなければならない。
- 2) DSPD0003の荷台に積載し、ワイヤーロープなどで固定して、輸送できる製品とする。
- 3) コンテナ上部四隅にJIS Z 1616の、すみ金具を取り付け、クレーンなどによるつり上げが可能な構造とする。
- 4) コンテナ用発電機又は外部電源からの電源供給によって油圧ユニットを稼働させ、制御盤又はペンダントスイッチなどを操作し、コンテナを所要の高さまで昇降させ、DSPD0003に容易に積載・卸下できる構造とする。
- 5) コンテナ用発電機の使用時に発生する排気ガスが、コンテナ内部へ流動しない構造とする。また、整備性を考慮して、コンテナ用発電機は、コンテナ外部から点検・取出し可能な構造とする。

調達品目表(続き)

- 6) ジャッキ装置部の油圧シリンダ用配管については、輸送などによる破損を防止するための防護処置を施し、確実に固定する構造とする。
 - 7) コンテナの出入り口ドア（観音開き式）を側面に1か所設け、施錠できる構造とする。また、開放時外部ロック機構を設け、器材卸下用の歩み板をドアの背面に取り付け可能な構造とする。
 - 8) 天井につり下げ用ハンガー（4列）を設け、レスキューバックなどをつり下げられる構造とする。
 - 9) 天井固定用ベルトによって、担架ベッド、布担架、万能運搬具などを固定できる構造とする。
 - 10) 天井及び内面側壁は、アルミニウム及び樹脂パネルなどによって、耐水性を備えた構造とする。
 - 11) 換気用の開閉式ルーバーを、側壁上部に1か所以上備え、防雨・防滴処置を施す。
 - 12) コンテナの天井、側壁部及びドア部の材料は、アルミニウム合金板、発泡プラスチック保温材、又は同等以上のものとし、30 mm以上の断熱材など¹⁾を使用して、可能な限り外気温の影響を受けない構造とする。
注¹⁾ 断熱材などは、耐性、難燃性、耐カビ抵抗性及び防音性を併せもつ素材とする。
 - 13) コンテナのきょう（筐）体、床部及びジャッキ装置部（シリンダー部分を除く。）は、一般構造用圧延鋼板、一般構造用角形鋼管又は同等以上とする。
 - 14) 外寸法は、長さ4 450 mm×奥行き2 000 mm×高さ2 300 mm以下とする。
 - 15) 内寸法は、長さ3 500 mm×奥行き1 850 mm×高さ2 000 mm以上とする。
 - 16) 開口部寸法は、幅1 500 mm×高さ1 800 mmを標準とする。
 - 17) コンテナ質量は、2 000 kg以下とする。（コンテナ本体及びジャッキ装置部）
 - 18) コンテナ最大収納質量は、3 000 kg以下とする。（コンテナ、発電機及び歩み板を除く。）
 - 19) 固定金具は、次による。
 - 19.1) 天井（内面）は、つり下げ用ハンガーレール（4列 約30 cm間隔、穴径30 mm、44個穴）とする。
 - 19.2) 側面（内面）は、ラッシングレール（2段 床面からラッシングレールの各中心40 cm及び100 cm）とする。
 - 20) コンテナ室内の照明（破損防止カバー付）は、LED電灯（10 W以上）×2を標準とし、照度100 lx（1 000 lm）以上とする。細部は、JIS Z 9110による。
 - 21) 電源取入口は、防水型プラグ（125 V/30 A）とする。
 - 22) ジャッキ装置は、次による。
 - 22.1) ジャッキストロークは、1 550 mm以上としアウトリガストロークは、825 mm以上（片側）とする。
 - 22.2) シリンダー径(外径)は、75 mm以上とする。
 - 22.3) 昇降速度は、6 分以内（上昇・下降共）とする。
- b) コンテナ用発電機は、次による。
- 1) 防音型ディーゼルエンジン、3 kW以上又は3 kVA以上とし、ジャッキ装置部及びコンテナ室内の照明装置の作動に影響がない製品とする。

調達品目表(続き)

2) 寸法は、長さ910 mm×幅690 mm×高さ860 mmを標準とし、コンテナ内部の収納位置に収納可能な製品でなければならない。細部は、承認図面による。

4 附属品

附属品は、製造者が規定する標準附属品とし、特に調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

番号	品名	数量	規定
1	鍵(コンテナ用)	2	コンテナのドア用
2	鍵(制御盤用)	2	コンテナ制御盤の施錠用
3	台車等固定用ベルトA	2	長さ3.5 m×幅35 mm, 使用可能荷重1900 N
4	台車等固定用ベルトB	8	長さ2.0 m×幅35 mm, 使用可能荷重1900 N
5	つり下げ用ベルト	6	長さ1.35 m×幅25 mm, 使用可能荷重1100 N
6	チェーンレバー ホイスト	4	定格荷重0.75 t以上, ロードチェーン 径5.6 mm×長さ1.5 m, 遊転装置付き
7	ワイヤロープ	4	JIS B 8817のSS, 24A, 長さ4 m
8	シャックル	4	コンテナつり上げ用(JIS B 2801の呼びSD26による。)
9	電源ケーブル	1	ソケット付き, 外部電源延長用, 長さ7 m
10	盤木	1組	a) 材質は, 樹脂製とする。 b) 寸法は, 長さ390 mm×幅300 mm×厚さ45 mm以上とする。
11	コンテナ用カバー	1	a) 構造は, 縦辺4か所及びドアの両側にチャックなどを設け, カバーの着脱が容易で, 装着したままドアの開閉が可能な構造とする。 なお, カバーの裾に留め具を取り付ける。 b) 材料は, DSP L 4768のポリエステル帆布製とし, NDS Z 8201の色番号2314(OD色 7.5Y 3/1)とする。 c) 寸法は, コンテナの寸法に適合しなければならない。 d) 質量は, 22 kgを標準とする。
12	歩み板	1組	a) 材料は, アルミニウム製とする。 b) 寸法は, 長さ1200 mm×幅750 mm×高さ100 mm c) 質量は, 11 kgを標準とする。(2分割の組合せ)